

佐賀大学附属図書館
自己点検・評価報告書
平成 24 年度

平成 25 年 12 月

佐賀大学
学術研究協力部情報図書館課

目 次

I	附属図書館の目標・計画	1
II	附属図書館の概要	2
III	領域別評価	
1	教育支援	3
	(1) 資料の計画的収集	
	(2) 資料の提供・活用	
	(3) 情報リテラシー教育支援（図書館オリエンテーション）	
	(4) 学外図書館からの文献入手（図書館間相互貸借 ILL:Inter Library Loan）	
	(5) 読書奨励	
	(6) 自学自習環境の整備	
	(7) 図書館ポータル	
	(8) 広報	
	(9) 課題及び評価	
2	研究支援	14
	(1) 研究用資料の収集	
	(2) 電子ジャーナル	
	(3) 電子書籍	
	(4) 文献データベース	
	(5) 目録情報の電子化	
	(6) 研究情報・文献情報の電子化	
	(7) 課題及び評価	
3	社会貢献	18
	(1) 市民への情報サービス	
	(2) 公開講座（講演会、展示会）	
	(3) 地域資料の収集	
	(4) 貴重資料の利用	
	(5) 課題及び評価	
4	組織運営	22
	(1) 組織の編成・管理運営	
	(2) 財務	
	(3) 課題及び評価	
5	施設・設備	27
	(1) 施設、設備等の整備状況	
	(2) 施設、設備等の利用状況	
	(3) 課題及び評価	

I 附属図書館の目標・計画

【資料】第2期中期目標期間中における部局の計画等

1 第2期中期目標期間（平成22年度～平成27年度）における目標及び計画

附属図書館は、本学の行う教育、研究に関わる学術情報を収集・蓄積し、効率的に提供する。同時に、学生が自発的に学習を行う場として、体系的かつ網羅的に図書館資料を収集し、情報ネットワークを整備して、より効果的な学習環境を提供する。さらに、本学の社会貢献のひとつとして、地域に開かれた生涯学習の活動を推進して行く。

（1）教育に関する目標・計画

【目標】

教養の形成、専門の学習及び自発的な学習を支援するため、体系的かつ網羅的に資料を収集し、情報ネットワークを整備して、より効果的な学習環境を提供する。（佐賀大学第2期中期計画項目13に該当）

【計画】

- 1) 学生用図書、シラバス指定図書等を計画的に収集し、提供する。
- 2) 電子図書館機能の一層の充実を図る。
- 3) 図書館月間、学生選書等の企画を通じて読書を奨励する。

（2）研究に関する目標・計画

【目標】

本学が国際的に高い研究水準を目指すための研究支援を充実強化する。

【計画】

学内で利用できる文献データベース、電子ジャーナルの適正維持を図る。

（3）社会貢献等に関する目標・計画

【目標】

附属図書館を地域に開かれた生涯学習の場として整備し、学術情報を提供する。

【計画】

- 1) 図書の貸出、講演会の実施等により、市民への情報サービスを一層充実させる。
- 2) 機関リポジトリシステムを使って、本学の教育研究活動等の成果を収集・蓄積し、広く学外に公開する。

II 附属図書館の概要

【資料】 II-1 蔵書数、II-2 図書受入冊数、II-3 雑誌受入種類数

附属図書館は、文化教育学部、経済学部、理工学部、農学部がある本庄キャンパスに本館、医学部がある鍋島キャンパスに医学分館を配置する。

(1) 施設・設備

本館は、鉄筋4階建てで総面積5,332㎡である。自習室、開架閲覧室、閲覧個室、マルチメディアルーム、グループ学習室等の利用者用スペースと、会議室、事務室等の管理スペース及び書庫等を有する。1階から3階が利用者用スペースとなっている。座席573席の他にグループ学習室、マルチメディアルーム、研究者閲覧個室、ブラウジングコーナーなどを備え、利用者用として学内LANに接続されたパソコンを71台、及び無線LANアクセスポイント等、ネットワークを利用した学習環境を整備し、学生及び研究者の学習、研究の能率向上を図るよう配慮している。

本庄キャンパスには本館建物の他に旧館書庫780㎡を有する。

医学分館は、鉄筋2階建てで総面積1,769㎡である。座席156席を備え、利用者用として学内LANに接続されたパソコン52台や無線LANアクセスポイントを配置するとともに、図書等の蔵書構成、配置等について、十分に検討し、自己学習が効率よくできるよう配慮している。

両館とも設備・備品として、入退館システム、図書自動貸出返却装置、全館冷暖房設備、エレベータを備えている。

(2) 図書館資料

本庄キャンパスでは、図書(視聴覚資料を含む、以下同じ)は、教育研究組織・教育課程に即し、医学・看護学を除いたほぼ全分野にわたる資料601,726冊を所蔵している。このうち約41万冊を附属図書館本館に、約19万冊を研究室に所蔵する。

雑誌は、人文・社会・自然各分野にわたる国内外の学術雑誌、大学論集、紀要等合わせて9,490種類を所蔵する。また、附属図書館閲覧室に配架の学習用雑誌は、学術雑誌から就職に関わる受験雑誌等まで幅広く収集し、提供している。

医学分館では、図書は、医学・看護学を中心に113,161冊を所蔵している。内訳は、医学・看護学分野の専門図書75,970冊、一般教養図書37,191冊である。雑誌は、医学・看護学関連雑誌を中心に一般教養雑誌を含め約2,344種を所蔵している。図書・雑誌ともすべて開架書架に配架し、提供している。

また、全学で利用できる電子的資料として、文献データベース20種及び、主要出版社の電子ジャーナルをはじめとして全11,663種の電子ジャーナル、和書・洋書の電子書籍へのアクセスが可能となっている。

学内では総合情報基盤センターと共同で電子図書館システムを運用し、本学の学術情報の発信機関としての役割を担っている。

国内では全国的な学術情報ネットワークに参画し、膨大かつ多様な学術情報を提供している。

Ⅲ 領域別評価

1 教育支援

(1) 資料の計画的収集

【資料】Ⅱ-1 蔵書数、Ⅱ-2 図書受入冊数、Ⅱ-3 雑誌受入種類数、Ⅲ-1-1 図書除籍冊数

本館

①資料費の確保

教育・学習支援を使命とする附属図書館では、学生用図書、電子情報資料等（以下、学生用資料）の資料費の確保は最も重要な課題の一つである。資料費は法人化直前の平成 15 年度に大学の経常経費として認定され、法人化後は図書館への基本予算として計上されている。

②学生用資料の選定と収集

学生用資料は、本学教員と図書館職員で構成する附属図書館選書専門委員会で購入計画を立案し、計画的に収集を行っている。また、平成 16 年度からは、学科推薦図書と教員推薦図書の調査票配布・回収及び業者への発注業務を Web 画面と電子メールのやり取りで完了するようにして、業務の効率化と処理の迅速化を図っている。

平成 21 年度に実施された機関別認証評価において、「学生用図書の一層の充実が望まれる」と指摘されたことを受け、学生用図書の充実に一層努めている。平成 21 年度は通常の学生用図書購入に加え、e-book 及び参考図書等 1,400 冊（10,264 千円）を購入し、引き続き平成 22 年度も通常の学生用図書購入に加え、自然科学・工学系の図書を 2,200 冊（8,222 千円）を購入した。平成 23 年度は通常の学生用図書購入に加え、教育・心理・農学系の図書・雑誌を 1,117 冊（2,394 千円）を購入した。平成 24 年度は通常の学生用図書購入に加え、和図書の電子書籍を全分野に亘り 121 点（3,300 千円）購入した。

さらに平成 24 年度は、本学アメリカ社会文化研究所と共に、福岡アメリカンセンターと「アメリカンシェルフ」覚書を交わし、アメリカ社会・文化を知るための図書等約 240 冊の寄贈を受け、専用コーナーに配架した。

③シラバス掲載参考図書

学習用図書として特に重点的に収集を図る必要がある資料として、シラバスに掲載されている参考図書がある。新年度当初にシラバス掲載参考図書を利用できるようにしておくには、前年度内に資料を購入し整理しておく必要があるが、平成 19 年度以降、年度当初に利用する資料は前年度末までに整理を完了できている。

これは、関連部局、教員、学務部の協力により、シラバスの登録期限を早めに設定したこと、また、登録されたデータを系統的に抽出できるようにツールを開発したことにより、成果が上がったものである。

平成 24 年度は、参考図書の指定があった全科目について参考図書を発注し、650 冊を購入した。25 年度当初開講分は、開講時期までに整理を完了した。

④学生希望図書

学生が図書館で読みたい図書をリクエストできる「学生希望図書制度」を運用している。リクエストされた図書は館内で審議を経た後、購入する。従来申込用紙で受け付けていたが、平成 17 年度より Web からのリクエスト・システムを稼動した。また、平成 18 年度より、図書館利用オリエ

ンテーション等において「学生希望図書制度」について積極的に広報を行っている。平成 24 年度は 596 冊（後述する学生選書委員が選書した図書を含む。）のリクエストがあった。

⑤学生選書委員が選書した図書

平成 18 年度より、読書奨励企画として、本館及び医学分館の蔵書構築作業の一部に学生が参加できる学生選書委員を組織し、「学生選書ツアー」を実施している。選書し購入した図書は、図書館入口に近い場所に特設コーナーを設置して配架している。図書館の中でも人気のコーナーになっており、貸出利用も多い。

⑥佐賀大学の年度計画実施に関連する図書の収集

・就職活動のための資料

学生の就職活動を支援するために、関連する図書を購入している。24 年度は、広岡義之著『就職をめざす人のための教育用語・法規』（ミネルヴァ書房，2012.6）を始めとする 41 冊の図書を購入した。

・留学生用資料

学科推薦図書として、毎年留学生センターに留学生用図書の推薦を依頼している。24 年度は G. David Morley 著『Explorations in Functional Syntax: A New Framework for Lexicogrammatical Analysis』（Equinox Publishing, 2004）を始めとする 198 冊を購入した。

・環境教育に関する資料

佐賀大学の年度計画に関連する分野の資料を収集している。24 年度は、浦野紘平著『みんなの地球 環境問題がよくわかる本』（オーム社，2001.2）を始めとする環境教育に関連する図書を 43 冊を購入した。

・情報セキュリティ・リテラシ教育に関する資料

佐賀大学の年度計画に関連する分野の資料を収集している。24 年度は、内木哲也・野村泰朗著『情報の基礎・基本と情報活用の実践力』（共立出版，2009.11）を始めとする情報セキュリティ・リテラシ教育に関連する図書を 59 冊を購入した。

・男女共同参画に関する資料

佐賀大学の年度計画に関連する分野の資料を収集している。24 年度は、岩間暁子著『女性の就業と家族のゆくえ:格差社会のなかの変容』（東京大学出版会，2008.3）を始めとする男女共同参画に関連する図書を 14 冊を購入した。

⑦資料の除籍

本館は平成元年の竣工以降、増築等を行っておらず、収蔵力の不足は深刻である。学生用図書の毎年の増加分及び研究室貸出図書の返却に伴い、書架に収蔵できない図書を箱詰めにして積み上げざるを得ず、教育・研究を支援する上でかなり支障をきたしている。

平成 23 年度に本館 2 階の書庫を集密書架へ改修し 2 階書庫の収蔵力を倍増させたが、箱詰図書の解消には至らず、以前として狭隘化の問題は残っている。

平成 20 年度に「佐賀大学附属図書館図書除籍要領」を改訂して除籍手続きの簡素化を図り、平成 22 年度に除籍用の作業スペースを確保した。以後毎年計画的に除籍を進めており、平成 24 年度は約 10,000 冊の除籍を行った。

医学分館

医学部の研究用及び教育用の図書・雑誌の収集については、医学部教員で構成される医学分館運

営委員会による収集体制をとっている。医学部のシラバスに掲載された参考図書は、すべて収集したうえ、医学部教員等により推薦された図書を委員会で選定し、計画的・系統的に収集している。平成 23 年度には、より多くの教員推薦図書を収集するために、推薦方法の多様化を検討した。

また、医学・看護学という専門の性格上、常に最新版の資料を収集するよう留意し、所蔵する専門図書、参考図書の改版・新版等を積極的に収集するとともに、改版等や年月の経過により利用価値を減じた図書を除籍し、書架の活性化に努めている。

(2) 資料の提供・活用

【資料】Ⅲ-1-2 開館時間、Ⅲ-1-3 年間開館日数等、Ⅲ-1-4 入館者数、Ⅲ-1-5 貸出条件 Ⅲ-1-6 館外貸出状況

1) 開館時間等

本館

①開館時間の拡大

- ・平成 18 年度に、利用環境向上のため休業期の開館時間を 20 時まで延長する試行を行った。試行中の利用は良好であったため、試行から正式運用へ移行した。
- ・平成 19 年度から 20 年度には、学生からの要望に基づいて、定期試験及び公務員・教員採用試験期の平日の開館時間を 21 時までとし、延長開館中の入館・在館者数を調査した。この調査結果をもとに、定期試験の一週間前から試験終了日の前日までの開館時間を 21 時まで延長した。
- ・平成 22 年度には、学生の利用状況を勘案し開館時間を早くする検討を行い、平成 22 年 6 月より、本館・医学分館ともに平日の開館時間を、それまでの 9 時から 8 時 40 分（1 校時開始時刻の 10 分前）へ変更した。これにより、年間開館時間を 30 時間延長した。
- ・平成 22 年 10 月に学部学生全員を対象にアンケートを実施した。（回収状況は、配布 5,739 枚、回収 2,292 枚で回収率 39.9%。学部学生数 6,317 人（平 22.5.1 現在）中、有効回答 2,290 枚で、回答率 36.3%）
- ・アンケートの集計・分析結果を基に、利用条件等の最適化を図り、平成 23 年度から試験的に平日の開館時間を 8 時 40 分から 8 時 30 分へ、授業期の閉館時間を 20 時 00 分から 21 時 10 分へ延長した。さらに月 1 回の定例休館日を廃止し、授業期、休業期、平日、週末を問わず、年間を通して原則毎日開館することとした。
- ・平成 24 年度に、開館時間については、試行から正式運用へ移行した。休館日については、利用の少ない 2 月、3 月、8 月の第 4 木曜日（祝日の場合は開館する）を休館することとした。

②24 時間開館

本館では、申請を行った教員に限り磁気カードによる入館方式により、24 時間何時でも図書館利用ができる。

③館内飲食

館内での飲食については一律禁止していたが、平成 21 年度より、長時間にわたる自学自習時の健康を考慮し、館内の特定の場所において一定の基準に合致した飲料物に限り、以下のルールにより試行的に許可した。

- ・許可する飲料物
密封できる蓋付き飲料物（ペットボトル、密封できるビン・カン類、水筒などの容器）
- ・飲用できる場所
閲覧席（飲用後はカバン類へ入れること）
以下の場所での飲用は厳禁

- PC 席、視聴覚機器の席、書架・書庫、複写機コーナー、歩きながらの飲用
- ・飲み終わった容器は持ち帰ること

医学分館

①開館時間の拡大

- ・平成 16 年 8 月から、土曜・日曜日の開館時間が、土曜日 9:00-16:30、日曜日 11:00-18:30 であったのを、利用状況に合わせて土曜日・日曜日とも 10:30-18:30 とした。
- ・平成 22 年度から、土曜日・日曜日に加え祝日も開館するよう変更した。
- ・平成 22 年度に、平日の開館時間を、本館に合わせ 9 時から 8 時 40 分へ変更した。
- ・さらに、アンケート結果を受けて、平成 23 年度から試験的に平日の開館時間を 8 時 40 分から 8 時 30 分へ延長した。
- ・平成 24 年度に、開館時間については、本館と同じく試行から正式運用へ移行した。

②24 時間開館

医学分館は磁気カードによる入館方式により、医学部所属のすべての学生と、申請を行った医学部の教職員は土曜日・日曜日・祝日の閉館後を除き、24 時間何時でも図書館利用ができる。

③館内飲食

館内での飲食については一律禁止していたが、平成 21 年度より本館と同条件で許可した。

2) 貸出条件

本館

- ・平成 22 年度に、学生への貸出状況を勘案し、学部学生等の貸出可能冊数を 5 冊から 10 冊へ増冊した。
- ・平成 23 年度に、シラバス掲載参考図書の貸出期間を 3 日間から 1 週間へ延長した。
- ・平成 23 年度に、本館、分館とも延滞時の罰則運用を緩和し、「遅れた日数分貸出停止」から「図書をすべて返却したら罰則を実施しない」という運用へ変更した。

医学分館

- ・平成 18 年度に、学生からの要望を検討して、図書の貸出期間を 10 日から 2 週間に延長した。
- ・平成 22 年度には、学内利用者の図書の貸出冊数を 3 冊から 5 冊に増冊した。併せて、小池文庫（シラバス掲載指定図書）の貸出期間を 1 日から 3 日に、視聴覚資料の貸出期間を 1 日から 3 日に延長した。

なお、貸出図書の返却について、平成 23 年度に本館（医学分館）での貸出図書の返却を医学分館（本館）でも可能にした

3) 入館者数・貸出冊数

本館

平成 15 年度以降減少傾向にあった入館者数は平成 18 年度以降増加に転じ、平成 20 年度は約 32 万人を超え、平成 21 年度はさらに増加した。学生選書ツアー等の学生に向けた PR、開館時間の延長による効果だと考える。しかしながら、平成 22 年度はやや減少、平成 23 年度に 32 万人台へ回復したものの、平成 24 年度は約 2 万人減少した。

一方、減少傾向にあった館外貸出冊数は平成 21 年度から増加に転じ、平成 22、23、24 年度と

さらに増加している。

医学分館

平成 20 年度から、「国立大学法人佐賀大学鍋島キャンパス冷暖房細則」に基づき、空調の運転時間を 9 時から 17 時 15 分までにしたことから、夏場を中心に学生の利用が大きく落ち込み、入館者数が減少に転じた。

この影響によるものか不明であるが、貸出者数・貸出冊数も平成 19 年度の 9,971 人・14,837 冊から平成 21 年度には 8,230 人・12,601 冊に減少した。

空調運転時間短縮に対して利用者からクレームが寄せられ、時間外開館に携わる職員の労働環境の改善の必要もあることから、平成 22 年度から空調運転を 21 時まで延长了。

これにより、平成 20 年度に落ち込んだ入館者数は、平成 21 年度以降、前年度を上回る傾向が続いている。

また、平成 21 年度に落ち込んだ貸出冊数・貸出人数は、22 年度以降やや増加傾向にあったが、平成 24 年度は、再び貸出者数(前年比約 390 人減)、貸出冊数(前年比約 600 冊減)ともに減少した。

(3) 情報リテラシー教育支援 (図書館オリエンテーション)

【資料】Ⅲ-1-7 オリエンテーション実績 (本館)

本館

毎年、入学式の配布資料として附属図書館発行の情報誌「さらり」を新入生全員に配布すると共に、入学式後のオリエンテーションで附属図書館の紹介を行っている。

実際的な利用方法等については、4 月中旬から 5 月末にかけて「図書館オリエンテーション」を開催して、その中で案内している。これは原則として、教員の申請に従って各授業科目の時間内に、附属図書館職員が担当して行うものである。初級コースと中級コースに分かれており、初級コースは基本的な図書館の利用案内、中級コースは電子ジャーナルや文献データベース等の利用方法等の説明を行っている。

平成 23、24 年度に、25 年度以降に大学教育の中で利用される予定の「図書館活用」DVD の制作に参画した。

医学分館

毎年、医学部の新入学生(医学科 106 人、看護科・編入生 60 人、大学院修士課程学生若干人)と新採用看護職員(本学卒業生を除く) 50 人前後を対象にオリエンテーションを行っている。新入生に対しては担当教員の協力により情報基礎演習などの授業時間を利用して行っている。大学院博士課程の学生を除いて、ほぼ全員が受講する。

(4) 学外図書館からの文献入手(図書館間相互貸借 ILL : Inter Library Loan)

【資料】Ⅲ-1-8 図書館間相互貸借冊数、Ⅲ-1-9 図書館間の文献複写件数

本学では国立情報学研究所の NACSIS-ILL システムを使っているが、このシステムの報告を見ると国立大学全体でこのシステムの利用件数が減少している。これは各国立大学が電子ジャーナルをパッケージ導入したために、各大学で読むことのできるタイトル数が飛躍的に増えたことによる

影響と考えられる。本学においても学外から依頼される文献複写や図書の貸出件数は減少傾向にある。

学外の図書館に手配する文献複写件数も、減少傾向にある。これは電子ジャーナルの充実と利用者の習熟度向上によるものと思われる。

電子ジャーナルの充実と利用者の習熟度向上により単純な文献入手依頼は減少したが、入手の難しい文献についての依頼の割合が増えてきている。依頼件数が減少してはいるが、業務的には一件ごとの処理に時間を要するものが増えてきた。

(5) 読書奨励

1) 読書奨励企画

平成17年度から18年度にかけて、読書奨励企画として以下の企画を実施した。

- ・佐賀大学の学生にすすめる本(17年度)
- ・読書の会(17年度)
- ・Good Luckを原書で読む会(17年度)
- ・『ティファニーで朝食を』を原書で読む会(18年度)

何れも注目に値する企画であったが、投入した費用・労力に比べ利用数の増加には直接結びつかなかった。また、この中には大学が主催する公開講座へ発展した企画もある。

2) 学生選書委員会による活動

平成18年佐賀市内に大型書店が開店したのを機会に、本学の学生が書店内で図書を手にとって選書できる書店選書「選書ツアー」を導入した。この企画は「欲しい本が無い」という学生の声に応えることと、学生選書委員の公募から選書等の委員会活動を図書館のPRの素材に利用することに加え、学生からの潜在的な要望を直接図書館が収集することを目的とした。

①平成18年度

平成19年1月17日、紀伊國屋書店佐賀店において実施した。九州地区の国立大学では初の試みであり、朝日新聞(全国版文化面)、佐賀新聞に掲載されるなど、注目を集めた。

また、図書館入口に近い場所に特設コーナーを設置し、購入した資料を配架した。

②平成19年度

学生選書委員には、選書ツアーの企画・実行はもとより、図書館モニターとして主にサービス改善に役立つ意見等を求め、配架・装備の見直しや開館時間の延長試行等に結びつけた。更に、エコアクション21に連動して、環境関係の図書を一箇所に集めて展示する等、教職員を対象を含めたアピールを行った。

③平成20年度

学生・教育担当理事にも選書ツアーに参加をいただくとともに、資料の配架方法・ディスプレイ改善の参考とするため、福岡市総合図書館を見学した。

④平成21年度

学生選書委員は公募により選出して、1年間の活動を行った。佐賀市立図書館の見学を行い、一般の利用者では見ることができない場所も入ることができ、図書館の仕事に興味を持ってもらうことができた。

⑤平成22年度

学生選書委員会の名称を「さらりーず」と命名し、より深く活動に関わってもらえるよう、委員長を選出した。選書ツアーの際には、福岡市総合図書館や佐賀県立図書館を訪問し、バックヤードやディスプレイなどを見学した。また、今年度初めて、図書のIDコードラベル貼りや請求記号ラベル貼り、又は購入した図書を特設コーナーに展示する作業などの仕事体験も行い、積極的に活動してもらうことができた。

⑥平成 23 年度

選書ツアーの際には九州国立博物館を見学し、交流展示室やバックヤードを案内してもらった。また、学生選書委員から編集委員を選出し、「さらりーず」の活動を広報するリーフレットを作成して図書館利用者に配布した。

⑦平成 24 年度

選書ツアーの際に福岡大学図書館を見学し、自動書架やラーニング・コモンズ等を案内してもらった。また、選書した図書は、学生選書委員がグループごとにテーマを決めて資料展示を行った。

3) ライブラリーラバーズ (Library Lovers' Week) の活動

平成 22 年が国民読書年に指定されたことから、大学においても学生に図書館の存在を再認識してもらい、図書館利用の促進、来館者数増加を図ることを目的として、九州地区の各大学図書館の若手職員が中心となり、キャンペーン活動を行っている。平成 22 年度は、秋の読書週間（10 月 27 日～11 月 9 日）に『オススメの 1 冊』学生コンテストを実施した。平成 23 年度は、10 月 12 日から 11 月 15 日に国立、公立、私立を含めた九州地区大学の合同企画として『読書の木』イベントを実施した。平成 24 年度は、10 月 12 日から 11 月 15 日の九州地区大学合同企画「本で、旅する。 - 九州文学地図」イベントに参加し、図書のお薦めコメントを集めた。

4) 資料収集に関する方針の策定

佐賀大学附属図書館資料収集方針及び佐賀大学附属図書館資料収集要領を策定すると共に、図書館員による選書により、年間を通じて分野等の偏りなくバランスよく収集できるようにしている。

(6) 自学自習環境の整備

【資料】Ⅲ-5-1 面積・閲覧座席数、Ⅲ-5-2 視聴覚機器保有台数、Ⅲ-5-3 端末機器導入状況

本館

図書館内の利用者用パソコンは、本館 71 台、医学分館 52 台の計 123 台である。利用者用パソコンは、総合情報基盤センター内の演習室に設置してあるパソコンと同じ環境で利用ができ、学習及び研究目的により活用されている。

また、利用者の多様な学習スタイルに対応するため、本館では、自習室、グループ学習室 4 室、マルチメディアルーム、閲覧個室 4 室を設置している。分館では、ビデオ・スライド室 2 室、LL 室を設置している。

CD や DVD 等を利用者が自ら操作して視聴できる視聴覚機器を平成 21 年度に更新し、本館、医学分館併せて 50 台を有している。

平成 23 年度には老朽化した閲覧室の椅子 54 脚、平成 24 年度には約 100 脚を入れ替えた。

同じく 23 年度には教務課と共同で 1 階自習室に、学習支援等を行う学習アドバイザースペースを設置した。

また平成 24 年度には、利用者の声を受け、貸出利用の多い語学学習用図書を、専用コーナーを設置して配架するようにした。

この他、利用者の安全確保のため、本館、分館とも館内の要所に防犯カメラを設置している。なお、防犯カメラの運用は附属図書館運営委員会が定めた「佐賀大学附属図書館防犯カメラ運用内規」に基づいて運用している。

医学分館

医学分館は、平成 20 年度より「国立大学法人佐賀大学鍋島キャンパス冷暖房細則」に基づき、9 時から 17 時 15 分まで空調運転をしていたが、平成 22 年度より夏季の夜間の冷房運転を 4 時間延長して 21 時までとした。さらに空調停止後の対策として、平成 22 年度に閲覧室に大型扇風機を 3 台増設した。また、閲覧スペースの拡充・充実に向け、1 階閲覧室に書架を設置し収容可能冊数約 2 千冊の増加と閲覧席 8 席の増加を行った。

また平成 24 年度には、閲覧席の増加を希望する利用者の声を受けて、18 席の増加を行った。加えて、平成 22 年度第 28 回 から第 30 回の医学科卒業生より寄贈いただいた在学生向けの学習用の図書と書棚を 1 階の特設コーナーに設置し、ひろく活用しやすいように整備した。

(7) 図書館ポータル

【資料】Ⅲ-1-10 図書館ポータル —サービス名およびアクセス数（平成 23 年度）—

平成 21 年度末の図書館システムの更新では、従来の学生希望図書申込み、文献複写依頼、グループ学習室予約、図書館への質問等の窓口機能に加え、特定利用者グループへのお知らせ、貸出図書の履歴確認、ベストリーダー（貸出上位図書）情報の提供、読書プランの作成、新着資料情報のメール配信や教職員お薦め本の登録や利用者によるブックレビューの登録による図書館利用者間での読書コミュニティの構築を行い、約 1 年をかけすべての機能の運用を開始した。

利用状況を見てみると、平成 24 年度については、図書館ポータルへのログイン回数は 17,493 回で、学内構成員 1 人当たりの年間利用回数は約 2 回である。ILL 依頼や貸出状況照会、施設予約関連サービスの利用度が高く、新着雑誌一覧やレファレンス（ASK サービス、FAQ サービス）といった機能の利用度が低いことが分かった。また、携帯電話用のモバイルポータルの利用度も非常に低いことが分かった。

平成 24 年度には、利用者の声を受け、グループ学習室の予約時に各室の様子が見えるように予約申込ページの改善を行った。

(8) 広報

前年度に引き続き広報の見直しを行い、Web ページの改善、広報誌の改善を行なった。

1) Web ページ

図書館 Web ページを開設して、図書館の利用に関する各種案内、利用者用オンライン蔵書目録（OPAC：Online Public Access Catalog）等のサービスを行っている。平成 20 年度には、必要な情報へのスムーズなナビゲーションの実現を主眼にした改良を行い、本館と分館のサイト統合、CSS(Cascading Style Sheets)の導入によるデザインの統一、サイト管理の省力化を実施した。

また、平成 21 年度末には Web ページの情報を利用して図書館ポータルや RSS 配信による広報も充実させた。

平成 23 年度には作成を外部委託して、全面的に構成の見直しと情報の整理を行った。合わせて CMS を取り入れて各ページの更新がタイムリーに出来るようにした。また、各ページの利用状況を把握し改善に役立てられるようにアクセス解析の仕組みを取り入れた。

2) 広報誌の見直し

学生向けの情報、利用統計、各種報告、図書館関連の活動報告等の広報手段としては、図書館報「ひかり野」を年 1 回刊行していた。しかし、読者対象が広すぎたという分析をもとに、平成 21

年度より、学生をターゲットにした情報を抜き出して新たな情報誌「さらり」として独立させた。これ以外の情報は引き続き図書館報「ひかり野」として学習支援、研究支援、地域貢献を軸に掲載内容を整理しリニューアルして刊行している。

3) 図書館ML通信

学内広報として、講演会の開催通知、データベーストライアルの案内、図書館サービスの案内等を教職員全員に電子メールで配信する「図書館 ML 通信」を運用している。平成 24 年度は 92 号から 101 号を配信した。

4) マスメディアの利用

現在、市民に対する図書館利用の広報活動として、附属図書館の様々な企画については、地元紙を中心にした新聞及びテレビに掲載・放送を要請する一方、取材を積極的に受け入れている。

5) マスコットキャラクター

利用者に図書館を身近に感じてもらうことを目的に、佐賀大学内に生息する野鳥であるカササギをモチーフに作成したキャラクター（「らいぶくん」と「らりいちゃん」）を新情報誌「さらり」、葉やブックカバーに印刷して利用者へ配布している。

なお佐賀大学の公認マスコットであるカッチーくんではなく、図書館独自のキャラクターを利用した広報を行なうことに対しては、大学広報室長の了承を得ている。

6) 図書館ツイッター

平成 24 年 1 月からツイッターを活用した新刊本の入荷情報、資料の配架案内など、図書館からのさまざまな情報発信を開始している。

(9) 課題及び評価

1) 課題

・資料の計画的収集

大学予算が削減される中、経費の継続的・安定的な確保が課題である。また、機関別認証評価において、「学生用図書の一層の充実が望まれる」と指摘された点、及び平成 22 年 10 月に学部学生全員を対象にしたアンケートの調査結果から、学生が図書館資料の品揃えに不満を持っていることが伺われる。資料の選定が学生の要望とマッチしていないと考えられ、よりの確なニーズの把握と資料選定が必要である。

平成 24 年度に「アメリカンシェルフ」として寄贈を受けた資料を利用した自学自習、特に語学学習等の推進策が必要である。その際は、「アメリカンシェルフ」による文化交流の一環として講演会やセミナーの開催も必要であろう。

・情報リテラシー教育支援（図書館オリエンテーション）

図書館オリエンテーションは、本館では、授業時間内に 4 月・5 月の 2 か月にわたって実施しているため、担当職員の負担が重く、通常業務に影響を与えているため、授業カリキュラムへの組み入れなど、効率的に多くの学生が受講できる制度の検討が必要である。また内容面でも、現在行っている初級・中級コース以外にテーマ別の内容等で特化したオリエンテーションを実施していく必要がある。

・自学自習環境の整備

「学修環境充実のための学術情報基盤の整備について（審議まとめ）」（科学技術・学術審議会学術分科会 学術情報委員会 平成 25 年 8 月）において言及され、他大学図書館でも整備が進めら

れているアクティブ・ラーニングに対応した自学自修空間（ラーニングコモンズ）の整備を早急に検討する必要がある。またその際は、23年度の学習アドバイザー設置の経緯も踏まえ、人的支援についての検討が必要である。

・ 図書館ポータル

図書館のWebページから利用する図書館ポータルは、図書館Webページのアクセス回数と比較すると利用が少ない。機能がすぐれており、利用すれば学習に役に立つので、認知度を高めることが課題である。また、利用されるメニューをみると、学外図書館からの文献入手依頼やグループ学習室使用の申込等の利用は多いが、それ以外の新着雑誌一覧やレファレンス（ASK サービス、FAQ サービス）などは少ない。利用者のニーズに沿ったサービスを検討する必要がある。

・ 広報

広報対象を特化したものとして、学生向け情報誌「さらり」を新入生全員に配布しているが、認知度は高くない。また、ML通信は教職員宛の電子メールによるメーリングリストであるが、学生あての電子メールによる広報が出来ていない。23年度に開始したツイッターによる広報は有効な方法だと認識しているが、さらに認知度を上げていく必要がある。

2) 評価

・ 資料の計画的収集

教員及び図書館職員による選書専門委員会と、学生による学生選書委員会が両輪となって蔵書構築を進めており、収集体制として優れていると判断できる。

シラバス掲載参考図書の収集については、講義の始まる年度の初めには書架に並べられ、全点が利用可能な状況に整備されており、優れた取組を実施していると判断できる。

学生用図書の充実に向けて、平成22年度には自然科学・工学系の図書、平成23年度には教育・農学系の図書を集中的に収集し、かつ除籍を進めて開架書架から古くなった本を除くことにより書架の活性化を図り、利用効率を高めたことは高く評価できる。

また、平成24年度に他大学図書館に先駆けて「アメリカンシェルフ」覚書を締結し、資料の寄贈や学生の留学や語学学習についてのアドバイザーを得たことは評価できる。

・ 資料の提供・活用

アンケート調査結果を基に、開館時間の拡大や貸出条件の緩和等の改善を行うとともに、長時間滞在する利用者のために飲食制限を緩和し、自学自習環境の充実を図っていることは、利用向上の取組として優れていると判断できる。また、23年度に実施した、本館（医学分館）での貸出図書の返却を医学分館（本館）でも可能にしたことは評価できる。

・ 情報リテラシー教育支援（図書館オリエンテーション）

図書館オリエンテーションは授業時間を使用して実施されており受講者数も多く、優れた取組と判断できる。平成23、24年度の大学教育用「図書館活用」DVD制作への参画は、DVDが授業で利用される予定となっていることから、図書館が直接大学教育の内容に関わったこととして評価できる。

・ 読書奨励

平成18年度より始まった学生選書委員会の活動は、選書ツアーを始めとして、図書の展示や仕事体験など、年間を通じた幅広い活動へと拡大して来ている。学生選書委員が選書した図書は他の学生の注目度も高く、利用の拡大につながっており、優れた取組を実施していると判断できる。

・ 自学自習環境の整備

利用者用端末数は同規模大学の平均より多く、ラーニングコモンズは未整備であるが、グループ学習室など多様な学習に対応する施設も整備しており、自学自習環境の整備として評価できる。

また、平成23年度の学習アドバイザースペース設置も評価できる。

・ **広報**

広報誌を見直し、学生に特化した情報を抜き出して新たな情報誌の編集を行っていることは高く評価できる。また、マスコットキャラクターを活用して、図書館の活動をより効果的に学内外へ周知する工夫を行っていることは、広報活動として良好と判断できる。

平成23年度に実施したWebページの見直しの際、新しい管理技術CMSを導入して容易にかつタイムリーに情報を更新できるようにした点は評価できる。

2 研究支援

(1) 研究用資料の収集

図書、学術雑誌その他の教育研究上必要な資料は附属図書館長の管理下に置き、附属図書館、学部、センター等へ配置している。

資料の有効利用のため、附属図書館では図書、学術雑誌、電子ジャーナル等すべての資料を包含した蔵書データベースを維持管理し、所蔵・配置等の最新情報を Web 上で公開して利用の便を図っている。

本庄キャンパスの図書配置割合は、附属図書館約 70%、部局等約 30%である。学術雑誌は、附属図書館に農学・理工系学術雑誌を集中的に配架し、利用に供している。一部の学部等では、学部や学科等の単位で図書資料室を置き、専門領域に関する図書・雑誌をはじめ国内外の大学論集・紀要等を収集配架している。

鍋島キャンパスでは、旧医科大学時代から全図書、全雑誌を医学分館に集中配架し、教員、学生・院生の研究及び教育に供している。

(2) 電子ジャーナル

【資料】Ⅲ-2-1 電子ジャーナル導入状況、Ⅲ-2-2 電子ジャーナル導入経費 Ⅲ-2-3 電子ジャーナルアクセス数

平成18年度からの電子ジャーナル導入経費は、全額中央経費で負担することになった。契約形態は、総合型の電子オンリー契約とし、冊子体は必要に応じて各部局でそれぞれの負担としたが、このことにより外国雑誌購入に要する部局の費用負担は軽減した。また、平成20年度は、電子ジャーナル専門委員会を立ち上げ、全学アンケート等に基づいて次期中期目標・中期計画期間中における電子ジャーナルの整備、特に経費負担についての検討を実施し、「佐賀大学における電子ジャーナルの整備に関する基本方針検討報告書 ー第2期中期目標・中期計画期間(平成22～27年度)へ向けてー」(以後「報告書」という)を作成した。

平成21年度は、報告書に基づき電子ジャーナル4パッケージを購入した。また、大学に予算要求を行い、電子ジャーナルバックファイルも購入整備し、利用者の利便性を高めている。

一方、無料電子ジャーナルのタイトル増加、パッケージに含まれるタイトルの出入り、ローリング(遡及利用できる年限が定められ、年が改まって新年版が利用できるようになる代わりに旧い年版が使用不能となること)に伴う OPAC と電子ジャーナルリストの更新作業は、職員の手作業により実施してきたが、平成21年度の図書館システム更新の際に既製の電子ジャーナル管理ツールを導入して管理業務の合理化を図った。

平成23年度には平成24年度「佐賀大学予算編成の基本方針」で電子ジャーナルの経費負担の在り方について検討を行い結論を得ることを求められ、平成24年度に電子ジャーナル専門委員会を設置して検討を行い、平成25年度から電子ジャーナル及び引用文献データベース Scopus 経費の一部を部局負担とすることとした。また、エルゼビアのサイエンスダイレクトは、経費節減のため、平成25年度から平成27年度までの3年間契約とした。

(3) 電子書籍

【資料】Ⅲ-2-4 電子書籍導入状況、Ⅲ-2-5 電子書籍経費 Ⅲ-2-6 電子書籍アクセス数

平成 21 年度から電子書籍の整備を進めてきた。平成 24 年度の電子書籍アクセス数は非常に少ない。平成 24 年度末にラーニングコモンズでの利用を意識して、学部学生の利用が見込まれる和書の辞書事典類、入門書等を中心にした整備を行った。

(4) 文献データベース

【資料】 Ⅲ-2-7 文献データベースサービス

Ⅲ-2-8 文献データベースのトライアル及び説明会開催状況

文献データベースは電子ジャーナルとともに大学の教育・研究上において整備・充実することは必須要件であり、本学においても資料Ⅲ-2-7 に示すデータベースが利用可能である。平成 23 年度から新規のデータベースとして、メディカルオンラインを導入し、日本語の医学・看護学系を充実させた。平成 24 年度からは念願だった引用文献データベース Scopus のサービスを開始した。

平成 19 年 11 月に教職員、大学院生を中心に利用状況や要望を把握するためのアンケートを実施し、附属図書館選書専門委員会においてアンケート結果や利用状況等から平成 20 年度以降の導入文献データベースについて見直しを行った。一部のデータベースは引き続き検討することとなった。

平成 17 年から 2 年間トライアルを実施していた Elsevier Science 社の Scopus は、大学や研究者の評価にも利用可能な総合的な引用文献データベースで、アクセス件数も多く利用者から導入を望む声は強かったが、高額な経費を要するものであり導入のための予算確保が重要な課題であった。平成 19 年度は上記アンケート結果を基に関係理事等へ導入を要請したが実現できなかったため、平成 21 年度に再度導入データベースの見直しを再度行い、22 年度から EBSCO 社製の引用文献データベース的機能を持つ Academic Search Premier のサービスを開始した。さらに、平成 22 年度は引用文献データベース Scopus の導入に向け、トライアルの実施、学部教授会での説明、アンケートの実施等を行い、学内の要望をとりまとめ、平成 23 年度に大学の意志決定を行う会議での議を経て平成 24 年度から 3 年間の正式導入が決まった。

各種データベースと電子ジャーナルの本文をリンクさせるリンクリゾルバを平成 22 年 3 月の図書館システムの更新時にその一部として導入した。

(5) 目録情報の電子化

電子図書館の基本要件である全蔵書の目録データベースへの登録計画（遡及入力計画）を平成 11 年度から 5 ヶ年計画で実施し、平成 15 年度末に図書館（保存書庫を含む。）配置のすべての図書及び一部の研究室を除く研究室貸出図書約 30 万冊について作業を完了した。平成 21 年度には研究室所蔵の製本雑誌を除く目録遡及入力は完了した。

一方、法人化以降、蔵書は"図書資産"として 1 点ごとの資産額の管理が求められていたが、平成 21 年度に図書資産データベースを構築し、1 点ごとの管理を実現することができた。

(6) 研究情報・文献情報の電子化

【資料】 Ⅲ-2-9 佐賀大学機関リポジトリ登録数及び閲覧数

1) 図書館システム

平成元年より稼動を開始した本学の図書館システムは、これまで 5 回の更新を行い、全業務のシ

システム化及びネットワークに対応した検索サービスの提供を実現してきた。平成 21 年度末の更新では、法人化後の課題であった図書資産データベースの構築、財務会計システムとの密な連携を実現した。サービス面においては、総合情報基盤センターのシングルサインオン認証機能に対応した図書館ポータルを稼働させ、Web サービスの充実を図った。

2) 佐賀大学機関リポジトリ

平成 18 年度から「佐賀大学機関リポジトリ」の構築を開始した。平成 18 年度は、電子図書館システム内に保有していた紀要論文、博士論文、貴重書、ファクトデータベース（植物遺伝資源データベース）、オンラインシラバスのコンテンツを移行した。平成 19 年度は、電子図書館システム内研究成果公開システムと機関リポジトリの連携機能を装備させ、前者のコンテンツ（雑誌掲載論文、著書等のメタデータが主）を移行させ、平成 20 年 3 月に「佐賀大学機関リポジトリ」の正式公開を行った。

平成 21 年度末の図書館システムの更新時には搭載コンテンツを整理するとともに後述の電子図書館システム（とんぼの眼）との間の重複コンテンツやリンク関係の整理を行った。現在収集している主なコンテンツは紀要論文、博士論文である。平成 22 年度には、機関リポジトリをより利用しやすいように改良を行った。トップページに、「新着コンテンツ案内」「アクセスランキング」「ダウンロードランキング」「紀要名」等を掲載した。「紀要名」から、紀要論文本文へ容易にたどれるよう改良した。

紀要論文登録時の著作権処理について各部局との交渉を進め、平成 24 年度には「佐賀大学教育実践研究」,「佐賀大学文化教育学部附属特別支援学校研究紀要」,「大学教育年報」,「佐賀大学総合情報基盤センター広報」の 4 誌について、掲載論文の包括登録許諾を得た（合計で 13 誌）。これにより、これらの紀要は、発刊と同時に個々の著作権処理をすることなく、ただちに佐賀大学機関リポジトリに登録できるようになった。

平成 23 年度には国立情報学研究所の学術機関リポジトリポータルである JAIRO との連携ができなかった原因を解消して、JAIRO との連携を果たした。

3) 電子図書館システム（とんぼの眼）

大学図書館は、今日、電子ジャーナル等に代表される電子情報、インターネットの普及により各種情報を電子的に収集・保存・公開することが重要となっている。本学では、平成 13 年より電子図書館システムの構築を開始し、学内に蓄積された教育・研究情報の電子化及びその公開を総合情報基盤センターと連携して行ってきた。特に、博士論文、紀要論文、学内所蔵貴重書、教員研究情報、オンラインシラバス、研究成果公開、植物遺伝資源の収集・公開など、特徴ある電子図書館の構築を行ってきた。平成 21 年度末には、機関リポジトリとの間の重複コンテンツの整理等を行い、学内所蔵貴重書、教員研究情報、植物遺伝資源データのコンテンツのみとした。

(7) 課題及び評価

1) 課題

・電子ジャーナル

電子ジャーナルは、大学の研究情報基盤として特に重要であるが、大変高額であるうえ毎年値上がりしている状況である。大学の予算が削減される中、経費確保が重要な課題であり、平成 24 年度に電子ジャーナル経費負担の在り方について検討を行い、平成 25 年度から 3 年間について経費の一部を部局負担とすることで経費の安定確保を実現したが、平成 28 年度以降の措置について速やかに検討していくことが必要である

・電子書籍

平成 24 年度は、年度末にラーニングコモンズでの利用を意識して、和書の辞書事典類、入門書

等を中心に整備を行った。実質的な利用は平成 25 年度からとなるが、学生への周知や利用促進のための策が必要である。

・文献データベース

文献データベースは、電子ジャーナルと同様、大学の研究情報基盤として必須である。平成 24 年度から引用文献データベース Scopus を導入することができたが、3 年間の時限措置であり、それ以降も導入が継続できるよう、利用実績をあげることが課題である。また、費用対効果を勘案し、サービスが可能となったデータベースのラインナップと利用状況を把握したうえで最適化を図って行くことも必要である。

・研究情報・文献情報の電子化

機関リポジトリの登録件数は、同規模国立大学と比較して、二次情報登録件数は多いが、一次情報は少ない。一次情報の登録増のためには、著作権許諾等も含めた学内合意形成を進める必要がある。

2) 評価

・電子ジャーナル

全学的な組織である電子ジャーナル専門委員会を設置し、学内アンケートや利用調査を実施のうえ、今後の整備方針を検討し結果を取りまとめている。その整備方針を受け、全国のコンソーシアムへ参加しつつ、安定した継続供給に向けて努力し、適正規模の維持を達成している。

また全国的に課題となっている経費の安定確保については、平成 25 年度から平成 27 年度の 3 年間について経費の一部を部局負担とすることで、当面ではあるが安定確保を実現できたことは評価できる。エルゼビアのサイエンスダイレクトについて、3 年契約を果たしたことも評価できる。

・電子書籍

平成 25 年度以降に計画するラーニングコモンズの整備に備えて、学部学生向け電子ブックの整備を行ったことは評価できる。またコンテンツの整備だけでなく、利用するための機器としてタブレット端末 (i-Pad) の整備を行い、平成 25 年度より貸出できるよう準備を進めていることも評価できる。

・文献データベース

文献データベースは、アンケートを実施し利用状況を把握したうえで適宜見直しを行い、最適なデータベース導入を図っていることは高く評価できる。また、図書館の予算では導入が困難で長年大学予算での導入に向けて取り組んできた引用文献データベース Scopus の平成 24 年度からの導入を実現したことは評価できる。

・目録情報の電子化

目録遡及入力完了している点、及び図書資産データベースを構築し図書 1 点ごとの管理を実現することができた点は高く評価できる。

3 社会貢献

(1) 市民への情報サービス

【資料】Ⅲ-3-1 一般市民への貸出状況

1) 閲覧・貸出サービス

市民への閲覧サービスは、本館、分館ともに旧来から実施している。市民への貸出は、本館は平成 11 年 10 月より、分館は平成 15 年度より図書の貸出を実施している。なお、分館では市民への貸出は、専門教育関係は貸出せず、一般教育関係のみ貸出できるようにしている。

2) 文献複写サービス

本館にはプリペイドカード式複写機及びコイン式複写機、分館にはコイン式複写機を導入しており、著作権の範囲内で複写サービスを行なっている。

3) 検索サービス

本館では、館内のパソコン 12 台が利用できる。平成 20 年度には、性能不足になっていたパソコンの更新を行なった。医学分館では、館内のパソコン 2 台により、蔵書検索や情報検索が利用できる。本館、分館ともに申請者にはインターネットや電子ジャーナル等が利用できる ID を発行している。

4) 施設利用

一般市民へのサービスを拡大するため、学生教職員の利用に支障のない範囲内において、一般市民がグループ学習室とマルチメディアルームを利用できるようにしている。

5) 佐賀県内図書館との相互貸借システム

本館・医学分館ともに公共図書館等からの依頼に応じ、文献複写・図書貸借サービスを行なっている。医学分館は近隣の病院図書室等からの依頼にも応じ、文献複写・図書貸借サービスを行なっている。

平成 19 年 1 月 1 日から、県内の大学及び公共図書館間で相互貸借協定を締結し、最寄りの大学または公共図書館を窓口に関内各所の図書館の蔵書が利用できる仕組みが構築できた。現在、公共図書館 50 館・室、大学図書館 6 館・室が本協定に参加している。

6) 佐賀県内図書館横断検索システム

利用者用オンライン蔵書目録(OPAC: Online Public Access Catalog)は平成元年より提供しているが、より一層のサービス拡大のために、平成 17 年に稼動した佐賀県内図書館横断検索システムに参加して、県内の図書館と一体となった地域への蔵書検索サービスの提供を行っている。佐賀県内図書館横断システムは、佐賀県立図書館、県内の市町村立図書館及び県内の大学図書館を対象に、横断的に各館が所蔵している図書の検索を可能にしたシステムであり、現在、公共図書館 38 館と大学図書館 5 館が参加している。

(2) 公開講座(講演会、展示会)

【資料】Ⅲ-3-2 図書館月間 講演会 Ⅲ-3-3 図書館月間展示会

附属図書館では、図書館利用の活性化や一般市民の図書館利用の促進を図る目的で、11 月を図

書館月間と称して、平成 13 年度より毎年 11 月に、公開セミナー、講演会、貴重資料展示等を行っている。毎年、マスコミへの情報提供、県内の公共図書館やテーマに合致する関係等に対する広報とポスター貼付とチラシ配布の依頼、過去の講演会参加者へのダイレクトメール等により周知をはかっている。

1) 講演会

平成 24 年度は、佐賀にゆかりのある古代中国人「徐福」の東渡記念した企画が佐賀県内、また国際的な規模で行われている中、NPO 法人佐賀県徐福会理事長澤野隆氏による「徐福 ー不老不死の薬を求めて、そして今ー」と題した講演、本学農学部准教授永尾晃治氏による「徐福ラボにおける食品機能性に関する研究 ー佐賀県産品の可能性ー」と題した講演を行った。

2) 資料展示

澤野隆氏の講演に合わせて、徐福長寿館より鉢植、地図、図書等の資料を借用してエントランスホールに展示した。

(3) 地域資料の収集

【資料】Ⅲ-3-4 附属図書館所蔵コレクション

地域資料の収集については、平成 16 年度に岡本悟名誉教授より寄付金を受贈し、これを岡本基金として地域資料の購入に充当することを決定した。貴重資料・地域貢献専門委員会において選定作業を進めた結果、平成 19 年度に「洋学資料コレクション」と「大内文庫」を購入した。

一方、地域学歴史文化研究センターや総合情報基盤センターと連携しながら、小城鍋島文庫資料（日記目録）や市場直次郎コレクション（扇面、大津絵節）の電子化、目録作成（和書、短冊、書巻等）を進めている。また、保存用桐箱の購入等、資料保存環境を整備した。

(4) 貴重資料の利用

【資料】Ⅲ-3-5 貴重資料の利用

①平成 18 年度

地域学歴史文化研究センターと小城市教育委員会の共催で開催された「成立期の小城藩と藩主たち」に附属図書館所蔵の小城鍋島文庫から資料を貸し出した。

②平成 19 年度

平成 19 年度日本近世文学学会秋季佐賀大学大会実行委員会、佐賀県立佐賀城本丸歴史館および佐賀大学地域学歴史文化研究センターの共催で開催された「近世の活字文化と佐賀藩展」に附属図書館所蔵の小城鍋島文庫から資料を貸し出した。

③平成 20 年度

地域学歴史文化研究センターと小城市教育委員会の共催で開催された「黄檗僧と鍋島家の人々ー小城の潮音・梅嶺の活躍」に附属図書館所蔵の小城鍋島文庫から資料を貸し出した。また、地域学歴史文化研究センターが開催した「幕末佐賀の医療と医学」及び「海外交流と佐賀」に附属図書館所蔵の小城鍋島文庫から資料を貸し出した。

④平成 21 年度

地域学歴史文化研究センターと小城市教育委員会の共催で開催された「中世小城の歴史・文化と肥前千葉氏」に附属図書館所蔵の小城鍋島文庫から資料を貸し出した。

⑤平成 22 年度

地域学歴史文化研究センターと小城市教育委員会の共催で開催された「小城の教育と地域社会」に附属図書館所蔵の小城鍋島文庫から資料を貸し出した。

⑥平成 23 年度

地域学歴史文化研究センターと小城市教育委員会の共催で開催された企画展「小城の医学と地域医療」に附属図書館所蔵の小城鍋島文庫から資料を貸し出した。

佐賀市佐野常民記念館で開催された企画展「幕末期海軍の提督たち - 中牟田倉之助と高杉晋作 - 」に附属図書館所蔵の小城鍋島文庫から資料を貸し出した。

佐賀市大隈記念館で開催された企画展「汽笛一声 鉄道はじまりものがたり」に附属図書館所蔵の小城鍋島文庫から資料を貸し出した。

武雄市図書館・歴史資料館で開催された企画展「噴火 地震 台風 病 史料に見る江戸時代の災害・災厄」に附属図書館所蔵の小城鍋島文庫から資料を貸し出した。

鹿島市教育委員会と「小城鍋島文庫のデジタル閲覧に関する協定書」の締結を行い、鹿島市教育委員会が小城鍋島文庫のデジタル写真を活用できるようにした。

⑦平成 24 年度

久米美術館（東京都品川区）で開催された企画展「久米邦武と能楽展」に附属図書館所蔵の小城鍋島文庫から資料を貸し出した。

小城市立中林梧竹記念館で開催された特別展「書聖・中林梧竹不朽の書」に附属図書館所蔵の小城鍋島文庫から資料を貸し出した。

（５）課題及び評価

1) 課題

・貴重資料の利用

今後、所蔵コレクションの利用を進めるために、地域学歴史文化研究センター等、学内外の研究施設・研究機関等へ協力を仰ぎ、職員の育成に努力する必要がある。

2) 評価

・市民への情報サービス

市民の利用は、来館利用に年齢制限も居住地制限もなく、事前申し込みのない来館であっても、自由に館内の資料を見ることができ、運転免許証などにより住所確認ができれば、その日のうちに資料の貸出が可能である。また、県内図書館間の相互貸借システムが整備されており、横断検索システムにより広く資料の利用が可能となっている。文献複写サービス、検索サービスに加え、一般市民の施設利用の拡大等も実施した。平成 24 年度も、市民への貸出冊数は増加している。

また県内図書館との連携についても、『佐賀県公共図書館と佐賀県大学図書館間の相互貸借規程』を制定し運用していることは、連携の取組を実施していると判断できる。

- ・ **公開講座(セミナー、講演会、展示会)**

図書館月間を継続的に開催しており、社会貢献活動としての取組を実施していると判断できる。

- ・ **貴重資料の利用**

毎年、館外の展示会等へ貴重資料を貸出しており、利用としての取組を実施していると判断できる。

4 組織運営

(1) 組織の編成・管理運営

【資料】Ⅲ-4-1 附属図書館組織・機構図

1) 館長・分館長

佐賀大学は、平成15年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合し、新佐賀大学となった。附属図書館は、本庄キャンパスに本館を、鍋島キャンパスに医学分館を置く体制とし、本館に図書館を統括する館長を置き、医学分館には分館を統括する医学分館長を置いた。この体制は法人化以後も継続したが、平成18年4月、館長にかかる負荷を軽減し、2人体制で諸般の課題解決に向かうため、館長・分館長体制を改め、館長・副館長体制とした。

図書館長は、附属図書館の業務を掌理し、附属図書館に設置した各種委員会の委員長として審議の取り纏めを行うとともに、学内の教育研究評議会、大学評価委員会、情報政策委員会等の委員として大学の管理運営に参画している

2) 運営委員会

①附属図書館運営委員会

平成16年4月の法人化後、新たに制定された佐賀大学図書館規則第5条第2項の規定に基づき、佐賀大学附属図書館運営委員会を設置した。医学分館には、佐賀大学図書館規則第6条第5項に基づき附属図書館医学分館運営委員会を設置した。

佐賀大学附属図書館運営委員会は以前の委員会と同様に附属図書館の運営方針、諸規程の制定・改廃、予算等に関する重要事項を審議する組織で、附属図書館長（委員長）、副館長、及び各学部より選出された教員5人、総合情報基盤センター長、教養教育運営機構長で構成されている。

また、附属図書館運営委員会の下に、附属図書館運営委員会から付託された事項の審議を行う専門委員会を設置している。

②附属図書館医学分館運営委員会

附属図書館医学分館運営委員会は分館の運営、分館の諸規程の制定・改廃、分館の予算等に関する事項を審議する組織である。

3) 専門委員会

①選書専門委員会

選書専門委員会は蔵書整備、学生用図書の収集、電子ジャーナルの導入、その他の図書館資料の選定収集に関することを掌る。

②貴重資料・地域貢献専門委員会

貴重資料・地域貢献専門委員会は、附属図書館所蔵の貴重資料の保存・公開・展示等及び附属図書館の地域貢献事業に関することを掌る。

③評価専門委員会(平成18年～)

自己点検評価報告書の作成及び外部評価の実施体制を整備した。

④電子ジャーナル専門委員会

第1期：平成16年11月～平成18年2月14日 第2期：平成20年5月～平成21年3月31日

第3期：平成24年4月～平成24年8月27日

第1期は、電子ジャーナルの購入及び関連する事項について調査・検討を行い、『佐賀大学にお

ける電子ジャーナル整備について（検討報告書）』（平成 17 年 10 月）を作成した。この報告書に基づき、学長裁量経費による全学負担による電子ジャーナルパッケージの購読が実現した。

第 2 期は、平成 22 年度から始まる次期中期目標・中期計画期間中における電子ジャーナルの購入及び関連する事項について調査・検討を行い、「電子ジャーナル整備に関する基本方針検討報告書」（平成 21 年 3 月）を作成した。

第 3 期は、「電子ジャーナル等専門委員会」として、電子ジャーナルと平成 24 年度に新規導入した文献データベース Scopus の経費負担の在り方について調査・検討を行い、附属図書館運営委員会に報告し審議を経て「佐賀大学における電子ジャーナル等経費の負担の在り方についての検討報告書」（平成 24 年 9 月）を作成した。

4) 事務組織

【資料】 Ⅲ-4-1 附属図書館組織・機構図 ①②③

Ⅲ-4-2 附属図書館職員数（平成 18 年 6 月 30 日現在）

Ⅲ-4-3 附属図書館職員数（平成 23 年 3 月 31 日現在）

平成 15 年 10 月の佐賀医科大学との統合を経て、平成 16 年 4 月から資料Ⅲ-4-1 ①のような系の構成となった。これまでの本館に医学部分館の定員が加わり、常勤職員 14 人、非常勤職員 10 人、総勢 24 人となった。

法人化以降、運営費交付金は、毎年 1% の効率化係数を課せられており、管理運営経費の抑制及び効率的な大学運営を迫られている。さらに平成 18 年 5 月の行政改革推進法により、今後 5 年間で 5% 以上の国家公務員の定員減が目標とされ、国立大学法人もこれに準じた人件費削減の取組を行うこととされた。大学図書館においても、人員の削減を前提とした厳しい組織及び業務の見直しを迫られている。このような状況を鑑み、平成 18 年 7 月に事務組織再編を行った（資料Ⅲ-4-1 ②）。

目的は、人員削減の情勢の中で、専門職集団としての図書館職員を確保することにある。図書館の中核的業務を遂行し、また、図書館運営・サービス提供能力の空洞化を招かないためには、図書館職員を一定数確保し、さらに将来にわたって養成してゆく体制が必要である。また、大学統合時からの事務組織を見直し、医学情報管理係を廃止し、所掌する事務を本館の各担当部署へ再編した。

さらに業務のアウトソーシング化の検討を開始し、平成 18 年 7 月より館内に常駐して行う業務のうち、閲覧部門のカウンター業務に、派遣職員を充当した。結果、19 年度末時点の職員数は 23 人（常勤職員 12 人、非常勤職員 8 人、派遣職員 3 人）となった。

平成 19 年度には、「事務員（学術コンテンツ系）の司書（学術コンテンツ系）への振替え」の要求が役員会（平成 20 年 2 月 13 日開催）において了承されたことにより、図書館職員の専門職化が全学的に認識された。

平成 20 年度には、佐賀労働局からの指導で、同一派遣職員の長期間勤務が問題とされ、検討の結果派遣職員 3 名を 21 年度から直接雇用（パート 30 時間/週）に改めることになった。

平成 24 年度には、平成 18 年 7 月の事務組織再編による人員配置のひずみの是正について検討を行い、管理系からサービス系への人員増が望ましいという結論を得た。

5) 事務処理の効率化

平成 17 年度から研究用資料の購入依頼受付を Web ベースのシステムで行い図書館システムにデータとして取り込むようにし、購入依頼受付から発注処理、発注状況の管理等を合理化した。また、研究用資料の購入依頼時に必要となる財源の管理を、財務会計システムと図書館システムを連携させることにより効率化した。

また、平成 19 年度から学科推薦図書等一時期に大量発注する資料は、目録データ入力と図書 ID ラベル貼り付けなどを済ませた状態で納品させて、図書館での整理業務の効率化と整理期間の迅速化を実現した。

6) 職員研修

【資料】Ⅲ-4-4 職員研修状況

平成 16 年度の法人化以降も、全国規模の図書館職員研修は引き続き開催されており、計画的に職員を派遣している。また、従来常勤職員のみを対象としていたが、法人化後は、非常勤職員にも機会を与え、積極的に研修を受けるよう計らっている。

また、新規採用職員については大学での研修が行われているが、平成 21 年以降、図書館独自でも新規採用職員研修を行っている。平成 24 年度も職員 1 名(非常勤職員 1 名)に対して実施した。

(2) 財務

1) 予算

【資料】Ⅲ-4-5 図書館経費 Ⅲ-4-6 図書館資料費

法人化後は予算配分方法が大きく様変わりした。学内配分では、一般運営経費が前年度比 20%の減の方針が決定されたが、図書館は学内共通利用施設扱いとされ 9%減で配分が行われた。これには医学分館の経費が含まれている。その後も、毎年 1%の予算減が行われており、業務効率化による人件費削減、資料購入時の契約方法の見直しによる値引き率の拡大、事務用品、光熱水量費等の節約など、学生用図書購入等に必要な資料費への影響を抑える努力をしている。

平成 24 年度の配当額は、一般運営経費 86,961 千円、学長経費(電子ジャーナル経費)50,000 千円であった。電子ジャーナル購入経費は、学長経費のうちの「中期計画実行経費」から必要な額を確保するという学内合意に基づくものであり、このことを含む予算編成方針は平成 18 年 1 月に開催された第 9 回教育研究評議会において承認された。しかし、平成 22 年度から学長経費の上限が 50,000 千円と定められ、不足分は間接経費から補填されることとなった。24 年度の電子ジャーナルの間接経費補填額は 24,726 千円であった。

本館

平成 24 年度の当初配分は、61,451 千円である。この中から図書館維持費として 40,661 千円、図書購入費として 20,790 千円を充てた。

医学分館

平成 24 年度の当初配分額は、25,510 千円である。この中から図書館維持費として 19,273 千円、図書購入費として 6,237 千円を充てた。

なお、医学分館は、法人化時の合意に基づき医学部及び附属病院からも別途図書購入費の配分を受けている。

2) 決算

【資料】Ⅲ-4-5 図書館経費 Ⅲ-4-6 図書館資料費

本館

図書館維持費のうち非常勤職員の人件費が 4 割程度を占め、不足する常勤職員の補助として非常

勤職員に助けられている実情が反映されている。これが全体経費の運用に支障をきたしているが、時間外開館延長の要望もあることからこの状況は簡単には解決できない問題である。また、光熱水量費は、若干増額となった。今後も節水・省エネルギーへの協力を利用者へ呼びかける努力を継続していくこととしている。なお、空調機については環境省が制定したエコアクション 21 に関連し、省エネルギーな機種への更新が行なわれた。

保守費は、空調機、エレベータ、各種設備の維持経費、さらに建物・設備の老朽化で今後は増加が見込まれる。

医学分館

図書館維持経費のうち平成 18 年度以降、組織再編に伴う非常勤職員の異動等により人件費増が続いている。

光熱水量費等については、平成 20 年度からの鍋島キャンパス冷暖房細則の施行により空調機の運転時間を制限しているため減少していたが、平成 22 年度から土・日曜日に加え祝日も開館したこと、夏場における冷房運転を 17 時までから 21 時まで延長したことにより図書館維持費が増加している。

また、施設設備の修理に経費を要するようになってきており、今後の経費確保が課題である。

(3) 課題及び評価

1) 課題

・組織の編成・管理運営

職員数は定員内も定員外も同規模大学の平均より少ない。大学が定員削減を進めていることから、現有数の維持すら極めて困難である。また、主任クラスとして中核となるべき若手職員がいない等の年齢構成上の問題がある。職員の育成と、新たなサービスや定常的に実施すべき業務に対応するための人員の適正配置が課題である。

事務処理の合理化をさらに推し進め、業務委託については、他大学等の状況調査を踏まえ今後検討する必要がある。

研修については、「大学図書館職員長期研修」以外の、大学院教育や長期海外派遣等の長期間にわたる研修へ派遣できておらず、また、県内図書館との交流の意味も含めた相互研修等も今後の課題である。

・財務

大学全体の予算減の中で、サービス水準維持と経費節減を如何に両立してゆくか、常に取り組みが問われる。今後は、施設の老朽化等で補修経費の増も予想される。

電子ジャーナルと文献データベース経費の確保については、一層の学内的な働きかけが必要である。

2) 評価

・組織の編成・管理運営

運営委員会や専門委員会が整備され、各専門委員会がそれぞれの所掌ごとに機能しており、管理運営の体制として良好と判断できる。また、少ない職員数を補い業務効率の向上を図るために、組織再編を実施している。

研修については、専門職としての研修を始め、新人研修、接遇、会計等の基礎的研修等を計画的に実施している。

・ **財務**

予算が毎年削減されつつある状況の中で、図書館維持費の節減に努め図書購入費の減を防いでいる点は良好と判断できる。

5 施設・設備

(1) 施設、設備等の整備状況

1) 建物

【資料】 Ⅲ-5-1 面積・閲覧座席数、Ⅲ-5-2 視聴覚機器保有台数 Ⅲ-5-3 端末機器導入状況

図書館総面積は本館 5,332 m²、旧館 780 m²、医学分館 1,769 m² 合計 7,881 m²である。

閲覧座席数は本館 573 席、医学分館 138 席、合計 711 席である。本館（平成元年 3 月竣工）、医学分館（昭和 55 年 3 月竣工）とも竣工後建物本体及び設備は増築、大規模改修は行っていない。

学習支援環境として、本館には、閲覧スペース、書架スペース、グループ学習室 4 室、マルチメディアルーム、閲覧個室 4 室を整備しており、無線 LAN が利用可能である。グループ学習室 3 室には、ホワイトボード、プロジェクタを設備しており、グループ学習室 1 室にはホワイトボード及び大型テレビ、ビデオ・DVD・CD 等の視聴機器を設備している。マルチメディアルームには、地上波放送、衛星放送、ビデオ・DVD・CD 等の視聴機器を設備している。これらの機器は平成 21 年度に更新を行った。

平成 24 年度には、老朽化したイス約 100 脚を新しいものに入れ替えた。

一方、医学分館には、書架スペース、閲覧スペース、ビデオ・スライド室 2 室(計 14 席)、LL 室(5 席)を整備している。この、ビデオ・スライド室(1)には、グループでの学習・研究に利用可能なプロジェクターとスクリーンを設備している。

利用者用としてインターネットが利用できるパソコンを本館に 71 台、医学分館に 52 台設置している。また、両館とも設備・備品として、入退館システム、図書自動貸出返却装置、全館冷暖房設備、エレベータ、防犯カメラを備えている。

本館、医学分館ともに基本設計で書架スペース以外の閲覧スペースを利用しやすく、明るい場所に置くなど配慮がなされている。

利用者に対しては、快適な環境を提供することを念頭に、夏季の冷房、冬季の暖房運転の維持と設備、物品の充実を行っている。平成 21 年度は照明環境の向上のため照明機器の更新を行った。この他、全館を徹底した清掃を行い、常に快適な学習環境を提供することに努めている。学習環境としては学内部局の中で比較的良好な状態である。

バリアフリー面では、本館・医学分館ともに車椅子対応ためのスロープ及びトイレを設置している。本館のトイレは平成 24 年度に改修を行った。エレベータについては、本館ではマルチビームドアセンサーの設置、医学分館でもマルチビームドアセンサーの設置と障害者対応への改修を行った。また、日本語に不慣れな利用者のために、平成 20、21 年度に館内サインを全面的に見直し、日本語と英語の表記に改め、一部にはピクトサインを採用した。

2) 書架・書庫

【資料】 Ⅲ-5-1 面積・閲覧座席数

本館・医学分館ともに全館開架方式を採用し、書架に隣接して閲覧席やグループ学習室を設置し、知的な交流と創造ができるような環境設備に努めている。本館は平成元年の竣工以降、増築や大規模な書架の増設を行ってこなかったが、平成 23 年度に 2 階の書庫を集密書架へ改修して 2 階書庫の収蔵力を約 7 万冊に倍増させた。

医学分館は看護学科増設に対応した増築などは行っておらず、2 階の集密書架にいたっては耐震

機能も備えていなかったが、平成 23 年度に耐震機能を施すことができた。

本館、分館ともに収蔵力の不足は深刻である。本館では、毎年の図書増加分に伴い図書を箱詰めにして積み上げており、教育・研究を支援する上でかなり支障をきたしている。利用度の下がった図書を除籍して書架不足を凌いでいる。

(2) 施設、設備等の利用状況

【資料】Ⅲ-5-4 各室使用状況（本館）、Ⅲ-5-5 会議室利用状況（本館）

1) 利用者用施設・設備

本館

平成 17 年度以降横ばい傾向にあったグループ学習室の利用が平成 21 年度に増加に転じ、平成 22 年度以降は、毎年前年度より増加している。

医学分館

医学分館には、ビデオ・スライド室 2 室、LL 室 5 ブースを設置し、利用者に提供している。試験期間は予約で一杯というのが現状である。

2) その他の施設・設備

・会議室（本館 4 階）

本館の会議室は、本庄キャンパスのほぼ中心に位置し、収容人数が 60 人で使いやすい大きさなので、学内の各種委員会等によく利用されている。平成 20 年度からは佐賀大学経済学部が開講する公開講座「みんなの大学」が 1 年間通じて利用しており、利用がさらに増加した。利用環境の向上のため、平成 24 年度に老朽化した机・イスを新しいものに入れ替えた。

(3) 課題及び評価

1) 課題

・施設、設備等の整備状況

平成 24 年度に医学分館のエレベータは車椅子対応となったが、本館・医学分館ともに誘導用ブロックや音声案内等が未整備で視覚障害者の利用に配慮されていない。バリアフリー化の促進は、図書館単独で実施するのではなく、大学として統一的に検討・実現すべき課題であるが、学内周知に努力し、バリアフリー化の促進に取り組む必要がある。

また、本館、医学分館ともに竣工以来一度も増築を行っていないため、書庫の狭隘化は深刻な状況にある。そのうえ、今後教員の退職にともなう返却図書が多くあると見込まれ、狭隘化の解決は喫緊の課題である。引き続き書庫増設の経費要求とともに、印刷媒体資料等の電子媒体への変更や資料の廃棄を進め、狭隘の緩和を行う必要がある。

・施設、設備等の利用状況

閲覧個室及びマルチメディアルームの利用が低い水準にとどまっている。広報とともに、設備等の見直しが必要である。

2) 評価

・施設、設備等の整備状況

図書館の総面積、座席数が全国と同規模大学平均を下回ってはいるが、本館・医学分館ともに施設設備の老朽化が進む中で、快適な学習環境を提供することに努め、端末機器も同規模大学平均より多く配備し、比較的良好な環境を維持している。また、防犯カメラの整備及び運用規程を策定しており、施設・設備の整備を実施していると判断できる。平成 23 年度の書庫の集密書架への改修は箱詰め状態の資料の一部を書架に配架でき、利用者の利便性を向上させたことは間違いない。

平成 24 年度に本館・医学分館で行ったエレベータの障害者対応や本館の障害者用トイレの改修は評価できる。

・施設、設備等の利用状況

リスニングルームのグループ室への改修に加え、図書館ポータルからグループ学習室の予約が出来るようになったことから、グループ学習室の利用が平成 22 年度に著しく増加しており、22 年度以降も伸びていることから、利用状況の改善に着実に取り組んでいると判断できる。